

どと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、各学校におけるカリキュラム・マネジメントにより、教育課程全体で確実に育成することとしている。また、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮するよう総則において明記している。とりわけプログラミング教育については、小学校において必修化するなど、小学校・中学校・高等学校の全ての学校段階を通じて実施することとしている。

学習指導要領の着実な実施のため、学校・教育委員会の具体的な取組の参考となるよう、新しい「教育の情報化に関する手引<sup>15</sup>」を作成・公表したほか、情報活用能力の育成に関する取組を進めており、平成29年度から情報活用能力を各教科等の学習に効果的に関連付けて育成するためのカリキュラム・マネジメントの在り方等に関する調査研究を行い、各推進校における取組をまとめ、公表している。

なお、プログラミング教育の推進に向けては、これまで「小学校プログラミング教育の手引(第三版)」や「中学校技術・家庭科(技術分野)のプログラミングに関する実践事例集」、「高等学校情報科「情報Ⅰ」教員研修用教材」等を公表しており、引き続き、有益な情報提供等を行うこととしている。

また、昨今、スマートフォンやソーシャルネットワークサービス(以下「SNS」という。)などが児童生徒の間に急速に普及しており、児童生徒がSNS等の不適切な利用によるトラブルや犯罪に巻き込まれる事例が発生している。そのため、情報モラル教育の推進に係る児童生徒向け啓発資料や教師用指導資料の作成・配布等により、学校における情報モラル教育の充実を図っている。

ICTを活用した遠隔教育については、児童生徒の学びの質の向上を目的として、令和2年度まで遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証

事業を行い、その成果をまとめたガイドブックを作成し、周知を図っている。

また、授業を行う教科に相当する免許状を受信側の教員が有していない状況でも、遠隔にて授業を行うことを可能とする遠隔教育特例校についての関係省令・告示を令和元年8月に公布・施行した。中学校等の管理機関が申請書を提出し、文部科学省にて審査の上、基準を満たしている場合、遠隔教育特例校に指定される。

また、「GIGAスクール構想」による1人1台端末環境を活かし、目指すべき次世代の学校・教育現場等を見据えつつ、子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、文部科学省において、学校現場における先端技術・教育データの効果的な利活用についての実証事業を令和元年度から令和3年度まで実施した(学びにおける先端技術の効果的な活用に関する実証事業)。

一方、教師の長時間勤務の解消が喫緊の課題となっており、校務の情報化を進めることで、出席管理や成績処理等の事務業務が効率化されることから、令和元年度まで都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証を行い、その成果をまとめたガイドブックを作成し、周知を図っている。また、学校における働き方改革をより進めるための校務の情報化の在り方や、校務系システムのデータと他のシステムとの連携の可能性等について、今後の方向性を示すことを目的とし、令和3年12月から「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」を開催して検討を進めている。GIGAスクール構想に基づく1人1台端末を活用するために必要な新たなセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を令和3年5月及び令和4年3月に改訂し、説明動画を配信するなど周知を図っている。文部科学省では、学習指導要領の実施を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境

15 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/mext\\_00117.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html)

について明示するため、平成29年12月に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針<sup>16)</sup>」を策定した。また、学校におけるICT環境の整備に必要な経費については、当該整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30～令和4年度）」に基づき、単年度1,805億円の地方財政措置が講じられている。しかしながら、例えば平成31年3月現在、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は5.4人<sup>17)</sup>に留まっているなど、目標水準には届いておらず、かつ、地方公共団体間で大きな差があるなどの課題があった。

このため、文部科学省においては、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の主要な項目に関するデータについて、都道府県及び市区町村ごとの状況を見やすくグラフ化し、さらに、学校のICT環境の整備状況の都道府県及び市区町村別順位を公表するなど「見える化」することにより、学校のICT環境整備の促進を図っている。

また、OECD生徒の学習到達度調査2018年調査（PISA2018）では、学校におけるICTの利活用の状況がOECD平均に比して軒並み低いという状況にある。

こうした事態を踏まえ、令和元年6月には、有志の関係議員から連名で提出された「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）が成立した。同法においては、国において学校教育情報化推進計画を策定し、地方公共団体においても国の計画も参考に推進計画を策定するよう努力義務などが定められている。

また、令和元年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととしており、事業を実施する地方公共団体に対し、国とし

て継続的に財源を確保し、必要な支援を講じることが政府の方針として決定された。この決定に対応する施策として、令和元年度補正予算において、「GIGAスクール構想の実現」として2,318億円を計上した。さらに、1人1台端末の早期実現や、家庭でもつながる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、令和2年度第1次補正予算に2,292億円を計上するとともに、高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用する端末の整備等を目的として、令和2年度第3次補正予算に209億円を計上した。

これらの取組に加え、ICT環境の活用促進に向けて、文部科学省に設置した「GIGA StuDX推進チーム」による活用事例の紹介や個別の支援、「ICT活用教育アドバイザー」による助言・支援を地方公共団体のニーズに応じて行っている。

また、総務省では、子供たちが学校教育で学んだ内容を地域で更に深め、興味関心に応じ実践的な学びができるようにするため、地域で子供たちがプログラミング等ICT活用スキルを学ぶ機会を提供し、地域住民との交流を行ったり、地域課題をテーマ設定したりするなどして、地域人材の育成にも資するための「地域ICTクラブ」の普及促進に取り組んでいる。具体的には、新たに「地域ICTクラブ」の開始を希望する団体等が当該活動を円滑に推進していけるよう、これまでの実証事業（平成30年度・令和元年度）を通じて全国各地で取り組まれた活動等について、ホームページにまとめて情報提供等を行っている。令和3年度は「地域ICTクラブ」実施団体からなる全国ネットワークの構築、全国各地の取組成果を発表する機会の提供や全国交流会を実施することによる切磋琢磨できる機会の提供等により、「地域ICTクラブ」の一層の普及促進に向けて取り組

16 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm)

17 「平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」p4  
<[https://www.mext.go.jp/content/20191224-mxt\\_jogai01-100013287\\_048.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20191224-mxt_jogai01-100013287_048.pdf)>

んだ。

## COLUMN No.1

### 子供・若者の体験活動の推進

子供・若者にとって、自然体験、芸術体験、地元における社会体験等は、豊かな人間性や社会性、自己肯定感、自己有用感、意欲、チャレンジ精神等を育む上で重要である。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、各団体においては、試行錯誤しながら子供・若者の体験活動を支援するための取組が進められている。本稿では、このような取組を進める団体より取組事例について寄稿いただいた。

#### 1. みんなでスポーツにチャレンジしてみよう！（特定非営利活動法人キッズスポッチャ）<sup>18</sup>

##### (1) 背景

私たちの活動の発端となったのは、平成21年4月に大分県障がい者体育協会（現：大分県障がい者スポーツ協会）が、県内各地の障害のある子供たちを対象としたスポーツ教室「キッズ・スポーツチャレンジ事業」（陸上競技・水泳・ボッチャ）を開催したことに始まる。1年限りの事業であったが、「このまま1年だけで終わるのはもったいない！」と、平成22年4月、陸上競技ブロックに携わったスタッフの有志が任意団体「キッズスポッチャ実行委員会」を立ち上げ、自分たち

で教室をスタートする。活動1年後の平成23年12月にはNPO法人格を取得し、現在に至る。

##### (2) 取組の目的・内容

障害のある子供たちを対象とした陸上教室を、偶数月は大分県で、奇数月は福岡県で実施している。教室は、「レーサー」と言われる競技用車いすを使う練習と、立位での短・中距離走の練習が中心である。練習の成果を発表する場として、他のNPO法人や企業の協力の下、ジュニア選手を対象とした記録会を年2回開催している。

また、「大分国際車いすマラソン」など大会参加へのサポートや、高額なレーサーを子供たちに貸し出す活動、パラスポーツに関連した様々な体験活動（令和3年度／ヨット乗船体験・ボルダリング体験）や社会貢献活動も行っている。

活動には、多くの子供たちを中心に、兄弟・家族はもちろん、コーチやスタッフ等として国内トップクラスから新人まで幅広い層のアスリートやボランティアなど多様な人材が参加しており、障害のある人もない人も一緒に楽しむことのできる、相互交流・相互理解の場にもなっている。

18 キッズスポッチャ公式サイト  
< <http://www.kids-spocha.com/> >





車いすレーサー

### (3) 取組の効果・現場の声

陸上教室だけでなく様々なスポーツ体験や社会貢献活動も、障害のある子供たちや家族・スタッフなどが共に楽しみながら行っている。また、教室には健常児の参加も多く、早期の年代から同じ時間・同じ体験を共有する場となっている。その結果、子供たちやその家族からは「楽しかった!」「また参加したい!」「スポッチャ大好きー!」といった声がいつも飛び交い、参加の継続・拡大にもつながっている。

こうした教室を通じて成長した子供たちは、大分国際車いすマラソンなど大小様々なスポーツ大会に出場して完走や上位入賞など一定の成績を残したり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火ランナーとして出場したりと、活躍のフィールドを広げるとともに、明日を夢見る幼い子供たちにとってキラキラしたお手本のような存在にもなっている。

### (4) まとめ、今後の動き

最近ではコロナ禍で私たちの活動や国内の様々なスポーツ大会が中止になることも多いが、1回1回の貴重な出会いを大切にしようと、感染対策にきちんと配慮しながら、より密度の濃い活動を目指すようにしている。

そんな私たちの究極の理念・目標は、「誰でもどこでも気軽にスポーツに取り組める環境づくり」である。様々な背景・環境にある



ボルダリング体験

子供たちに対し、スポーツを通じた心身の成長を目指して幼少期から支援していく、というサポート像も描いている。そうした思いを持ちつつ、「楽しさ」を前面に活動することで、子供たちや家族はもちろん、多くの支援者・賛同者を活動の渦に巻き込んでいる。

障害は、ひとつの個性であり、特別なものではない。自然にお互いの存在を認め、人を思いやる優しさ、強さを持った大人へと成長してくれることを願っている。私たちは、そんな子供たちの応援団でいつもいたいと思っている。

これからも子供たちの「チャレンジ」の1歩を笑顔で後押しできるように、末永く活動していきたい。

## 2. 「心をケアするホスピタルアート活動」 (ホスピタルアーティスト 高橋雅子)

### (1) 背景

都営住宅の中に巣くう家庭問題や貧困、学校では不登校やいじめ、地域には障害や人種差別など、生きづらさを抱える子供や若者と多くの出会いがあった。それに対して自分ができることは、せめて心豊かになる体験の提供と心のサポートだと考え、自然体験と主体的な創造を行うアートプログラム「森のアート海のゲイジュツ<sup>19)</sup>」を創始し、10年間継続した。

一方、病児や障害児といった困難な心に向き合うサポートも不足している現状を知り、

19 「Art in Forest, Art of Ocean」 <<https://www.masakotakahashi.website/moriumi>>

ホスピタルアート活動<sup>20</sup>に着手した。

その後、東日本大震災が発生し、関係する美術館や病院の困難、また規模の甚大さから、被災児者に向き合う心のケアの必要性を感じ、緊急支援として向き合うことになった<sup>21</sup>。生きる上で心身両面の健康が大切にもかかわらず、目に見えない心のケアに関しては後回しにされがちでバックアップ体制も遅れ、いずれの現場においてもサポートが不足している。しかし実は必要不可欠のサポートであるため、子供の将来を思うと不安を感じている。

## (2) 活動の概要

活動の目的は、ホスピタルアートを通じて病気、障害、被災といった困難な状況の子供や若者の心を前向きに運び、サポートすることである。

例えば病院では、不安やストレスを抱えた子供たちの心が解放する色彩体験<sup>22</sup>や、夢中になって創りリフレッシュする創作活動を通じて心をサポートする<sup>23</sup>。

同時に、入院生活で孤立しがちな生活にコミュニケーションを促し、閉じてしまいがちな興味関心を刺激し、社会性が機能しやすい環境へと、ソフトとハード面からの改善に努力している<sup>24</sup>。

病院からは「子供たちの心の中に潤い、温かさや自信が生まれ、心が開ききっかけになった」「病院の一角に展示があるだけで院内が一変した」「子供たちが夢中になり集中する姿がとても印象的だった」など、活動による変化の様子を伺っている。

行動や外出が制限される閉塞感を緩和するために、つくった作品を国内外の病院や展覧会へ巡回展示し、各地へ旅した記録集を1年



〔「ハッピーカラープロジェクト」  
平成22年10月20日  
自治医科大学とちぎ子ども医療センター〕

ごとに作成して参加者と病院へ配布することも続けてきた。それによる院外との交流を、子供たちはとても楽しみにしているようだ。

また、全国から心を寄せた創作カードが届くように募集をかけ、集まったカードを各地の病院にプレゼントする活動も19年続けている<sup>25</sup>。子供たちはそのカードをベッドサイドに飾り、看護師さんに自慢し、何度も繰り返し眺めては楽しんでいるようだ。

コロナ禍以降、病院を訪れる活動は自粛せざるを得なくなったが、院内では更に制限がかかり孤立も深まる状況で、何としても活動の停止は避けたく、ジレンマに陥った。結果、制作キットと参加案内を病院に贈り、参加者が自由につくるリモートプログラムとして実施し、オンラインでつながるプログラムも実現できた。つくった作品やつくる様子の写真は任意に送信してもらい、その写真で例年のように各病院をつなぐ記録集も制作できた。その結果、昨年は過去最多の参加病院数となり、国内25病院、海外3病院をつなぎ1,000人以上が参加する結果となった<sup>26</sup>。

20 Hospital Art <<https://www.masakotakahashi.website/hospital-art>>

21 ARTS for HOPE <<https://www.masakotakahashi.website/arts-for-hope-1>>

22 ハッピーカラープロジェクト <<https://www.masakotakahashi.website/happy-color-project>>

23 Happy Doll Project <<https://www.masakotakahashi.website/happy-doll-project>>

24 Hospital Art Projects in Nagano Children's Hospital<<https://www.masakotakahashi.website/>長野県立子ども病院アートプロジェクト>

25 クリスマスカードプロジェクト <<https://www.masakotakahashi.website/christmas-card-project>>

26 Happy Doll Project 2021<<https://www.masakotakahashi.website/happy-doll-project-2021>>



〔「ハッピードールプロジェクト2021」  
※愛媛大学医学部附属病院で参加した  
御家族の提供写真〕

障害児者には、20数年前より施設や支援学校などを訪問して心のサポート活動を行ってきたが、被災地における障害児者の居場所が欲しいという新たなニーズを受け、平成28年、仙台にボーダレスアートスタジオ<sup>27</sup>を設置。現在様々な障害をもつ子供から若者が通う創作の場となっている。家族からは、障害ゆえの行動が学校や社会で抑制されストレスを抱える子供にとって、スタジオが唯一のオアシスだと歓迎され、子供たちは毎回楽しみにやってくる。



（令和元年8月18日  
ワンダーアートスタジオ）

### （3）今後の取組

これまで私は、様々な問題に向き合う子供や若者との出会いによって、自分が取り組むべきことを示唆され続けてきたが、新たに、



〔「ハッピーアートプロジェクト」  
平成31年1月21日  
東京小児療育病院〕

障害をもつ子供たちが学校卒業後に自分を活かせる仕事場、アートで自立できる場の必要性を突き付けられ、その設立に向けて準備を始めている。まずは今後、アートを仕事にする就労継続支援B型事業所の開設に向けて尽力したい。

また、病児や難病者、障害児や重度心身障害児者とその家族、医療従事者へ向けた心のサポートにも力を尽くしていきたいと思う。

そして東北の仙台に移転した後は、末永く東北の復興を見守りつつ、求められることに応えていきたいと考えている。

### 3. 未来を担う夢を持った子供の健全育成の推進（「子どもゆめ基金」の活用）

「子どもゆめ基金」<sup>28</sup>では、未来を担う夢を持った子供の健全育成を推進するため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ会等の読書活動、子供向け教材を開発・普及する活動への支援を行っている。同基金を活用した支援のうち、災害時にも役立つ生活技術を学ぶ活動、子供の読書活動を推進する活動の2つの取組事例について寄稿いただいた。

27 Wonder Art Studio<<https://artsforhope.info/was/>>

28 衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が、子供のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設された。



### (1) 命をまもる「子ども匠の学校」(特定非営利活動法人 森と海の学校(山口県宇部市))

本事業では、小学3年生から中学生までの約20名を対象に、被災時の生活に役立つ技術・行動を習得することを目的に活動を行った。全6回の活動のうち、はじめの5回は生活に密着した各分野の専門家を招き、生活技術の基礎を学ぶ実技指導を実施した。具体的には、板前から包丁の研ぎ方と魚の捌き方、釣り人から釣りの仕掛けと魚の釣り方、サバイバルコーディネーターから火起こしと燻製の作り方といったように、被災時の生活に役立つ技術の基礎を実体験を通じて学ぶ取組を行った。

そして最後の活動では、学んだ技術を生かして1泊2日のサバイバルキャンプを実施し、簡易テントの設置、竹から飯盒や食器・箸の製作、限られた食材で食事を作る野外炊事などを行った。



(簡易テントの設置)



(竹を使った野外炊事)

日常生活で経験することが少なくなったこれらの活動を通じて、子供たちは工具や包丁の扱い方に慣れるなど実生活にも役立つ技術を身に付けたほか、活動の準備なども含めて

自主的に行動に移せるようになるなど行動の変化が見られた。参加者からは、今回学んだことを生かして、毎日の生活や災害時に役立てたいとの声もあった。

核家族化の進行とともに、子供たちは世代間や地域での交流が減少し、生活の基礎となる様々な技術を学ぶ機会を持つことなく成長している。また、近年多発する地震や台風、洪水等の自然災害から自らを守るためにも、生活の基礎となる様々な技術を身に付けることで、たくましく生き抜く能力を育むことにつながった。

### (2) おはなしのくに夢たんけん～絵本との出会い! 体験をとおして～(豊岡おはなしのくに(兵庫県豊岡市))

子供たちが、自主的に読書活動に取り組もうとする意欲を育むことを目的とし、5歳～小学校6年生までの約30名を対象とした読み聞かせおはなし会を年2回程度実施している。おはなし会ではテーマを決めて、子供の発達段階に合わせた絵本の読み聞かせと、ワークショップを実施している。



(「スーホの白い馬」低学年読み聞かせ)



(馬頭琴の演奏体験)

令和3年11月には、かねてより豊岡市とモンゴルで子供たちの交流の機会があることから「モンゴルを旅しよう」をテーマに、モンゴルの昔話やモンゴルを題材にした本の読み聞かせを行った。その後のワークショップでは、地元地域にある日本・モンゴル民族博物館の職員によるモンゴルの紹介、馬頭琴の演奏体験等、モンゴルの文化を実際に体験する取組を行った。

読み聞かせだけでなく、テーマに関する

ワークショップを行うことで、読み聞かせと演奏体験とがつながり、物語を読むだけでは得られなかった、演奏の音色や馬頭琴を弾く際の手の響きなど、五感を通じて物語を理解することができ、心に留まったといった感想が参加者から寄せられた。また、読み聞かせとワークショップを組み合わせることにより、子供たちの興味・関心の幅を広げ深めるほか、子供たちの自主的な読書活動に取り組む意欲を育むことにつながった。

### 3 大学教育等の充実（文部科学省）

#### (1) 大学教育の充実

##### ア 教育機能の充実

大学教育では、個々の授業科目などを超えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを3つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に基づき確立するとともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへの質的転換が推進されている。また、各大学において、産業界と連携した実践的な教育やインターンシップを通じたキャリア教育などの学生の社会的・職業的自立に関する組織的な教育活動の展開、教育内容・方法の改善、教育情報の公表などの取組が積極的に行われている。

##### イ 教育研究の質の維持・向上

文部科学省は、大学教育の国際的通用性の確保や学生保護の観点から、大学を設置するのに最低限必要な基準として大学設置基準を定めるとともに、大学等の設置や組織改編に当たっては、設置計画が大学設置基準等の法令等に適合しているかについての大学設置・学校法人審議会による審査を踏まえて認可を行っている。また、設置認可後は、設置計画の履行状況などを調査することにより、設置認可から完成年度までの質の保証を行っている。さらに、全ての国公私立大学が文部科学大臣から認証された評価

機関による定期的な評価を受ける認証評価制度により、恒常的に大学の教育研究の質の維持・向上を図っている。

また、令和2年度から令和3年度にかけて、中央教育審議会大学分科会質保証システム部会において、大学の質保証システムの見直しにかかる議論が行われ、令和4年3月には学修者本位の教育、社会に開かれた質保証という考え方に基づいた大学設置基準や認証評価制度等の改善・充実に関する提言が取りまとめられた。

##### ウ 大学院教育の充実

文部科学省は、平成30年度から「卓越大学院プログラム」事業を開始し、各大学が自身の強みを核に、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した博士課程前期・後期一貫の学位プログラムを構築することで、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成するとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形成する取組を推進している<sup>29</sup>。

##### エ 学修支援サービス

各大学では、アクティブ・ラーニングなどを行う際に、優秀な大学院生が教育的配慮の下に学部学生に対する助言や実験・実習の教育補助業務を行うティーチング・アシスタント制度や、学生の学修過程や学修成果を長期にわたって収集する学修ポートフォリオなど、多様化した学生の学修活動を支援する取組を行って

29 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1353636.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353636.htm)



る。

文部科学省は、大学の取組に関する調査の結果を発信することで、大学の取組を促進している。

## (2) 専修学校教育の充実

専修学校<sup>30</sup>は、職業や生活に必要な能力の育成や教養の向上を図ることを目的とし、社会の変化に即応した実践的な職業教育を行う機関として大きな役割を果たしている。専門的な職業知識・技術の習得のほか、職業観・勤労観のかん養や自己学習能力の育成において相当の成果を挙げており、若者の職業的自立にも寄与している。

文部科学省は、専修学校教育の振興を図るため、以下のような取組を行っている。

- ・企業などとの密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定（認定学校数：1,083校、認定学科数：3,154学科（令和4年3月25日現在））
- ・「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」において、中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築を進めるとともに、地域や産業界の人材ニーズに対応した社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証等を実施
- ・教育装置・情報処理関係の設備整備などに対する補助、教員研修事業などの実施

## 第2節 子供・若者の健康と安心安全の確保

### 1 健康教育の推進と健康の確保・増進等

子供や若者が健やかに成長するためには、自らの心・身体の健康を維持することが重要である。肥満傾向児及び痩身傾向児の割合に増加傾向が見られる年齢層もあり（第2-8図）、また、20歳未満の者による飲酒、喫煙、10代の性感染症（第

2-9図）や人工妊娠中絶（第2-10図）など、思春期特有の課題も見られる。こうしたことから、子供・若者が自ら心身の健康に関心を持ち、正しい知識を得ることで、健康の維持・向上に取り組めるよう、様々な分野が協力し、健康維持の推進と次世代の健康を育む対策が必要である。

30 入学資格の違いにより3つの課程（専門課程、高等課程、一般課程）が設けられている。高等学校卒業程度を入学資格とする専修学校専門課程（専門学校）には、令和3年5月現在では18歳人口の24.0%が進学している。